

令和7年度 第3回 南丹市地域公共交通活性化協議会

次 第

日時 令和8年2月27日（金） 午後2時10分～  
場所 南丹市国際交流会館 地階 コスモホール

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議題

第1号議案 令和7年度補正予算について

第2号議案 令和8年度予算について

第3号議案 令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る計画  
変更について

4. 報告

第1号報告 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価につ  
いて（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）

第2号報告 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価につ  
いて（地域内フィーダー系統補助金）

第3号報告 南丹市地域公共交通計画の施策の進捗状況について

5. その他

6. 閉 会

令和7年度南丹市地域公共交通活性化協議会 補正予算書

収 入

(単位：円)

科目	当初予算額	補正額	補正後予算額	備 考
補助金	6,503,050	▲1,252,000	5,251,050	地域内フィーダー系統補助金 (国庫補助金)  4,846,000  南丹市地域公共交通活性化協議会 補助金(市補助金)  405,050
諸収入	950	0	950	預金利息等  950
合 計	6,504,000	▲1,252,000	5,252,000	

支 出

(単位：円)

科目	当初予算額	補正額	補正後予算額	備 考
会議費	349,500	0	349,500	委員報酬 (6,500円×1人+6,000円×17人)×3回開催 325,500  費用弁償 (8,000円×3回開催) 24,000
事業費	6,098,000	▲1,252,000	4,846,000	地域内フィーダー系統補助金 (南丹市へ納入)  4,846,000
事務費	55,550	0	55,550	事務用品費 用紙代 (4,000円×3箱×1.1=13,200円) 13,200  振込手数料 42,350
予備費	950	0	950	950
合 計	6,504,000	▲1,252,000	5,252,000	

令和8年2月27日

南丹市地域公共交通活性化協議会

## 【第2号議案】

## 令和8年度南丹市地域公共交通活性化協議会予算書

## 収 入

(単位：円)

科目	予算額	備 考
補助金	7,651,050	地域内フィーダー系統補助金 (国庫補助金)  運行経費補助 4,846,000 車両減価償却費補助 2,400,000  南丹市地域公共交通活性化協議会補助金 (市補助金)  405,050
諸収入	950	預金利息等
合 計	7,652,000	

## 支 出

(単位：円)

科目	予算額	備 考
会議費	349,500	(委員報酬 (6,500円×1人+6,000円×17人) ×3回開催) 325,500  (費用弁償 8,000円×3回開催) 24,000
事業費	7,246,000	地域内フィーダー系統補助金 (南丹市へ納入) 7,246,000
事務費	55,550	事務用品費 用紙代 4,000円×3箱×1.1=13,200円 13,200  振込手数料 報酬分(770円×18人×3回)+補助金振込手数料 770円 42,350
予備費	950	
合 計	7,652,000	

令和8年2月27日

南丹市地域公共交通活性化協議会

## 【第3号議案】

陸上交通様式第1（日本産業規格A列4番）

7南地公協第 号  
令和8年2月 日

国土交通大臣 殿

京都府南丹市園部町小桜町47番地  
南丹市地域公共交通活性化協議会  
会長 松中 亮治

### 地域公共交通計画変更届出書

令和7年9月26日付け近運交第37号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○変更日

令和8年2月27日

○変更箇所

申請番号(39)の距離程を22.4 kmから23.8 kmに変更

申請番号(41)の距離程を10.4 kmから11.8 kmに変更

申請番号(44)の距離程を20.2 kmから21.6 kmに変更

○変更理由

計画認定申請書の距離程を過少な数値で記載していたため

○その他

添付書類1 地域公共交通計画

添付書類2 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する  
運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

添付書類3 普通旅客運賃表

令和8年2月27日

(名称) 南丹市地域公共交通活性化協議会

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

南丹市を取り巻く公共交通は、JR山陰本線、園福線、八田線、神吉線、原・神吉線といった広域的な交通と、旧町の中心地を拠点として運行しているぐるりんバスや南丹市営バス、デマンドバスなどの身近な生活を支える交通により成り立っているが、マイカーの普及や人口減少の進展等により公共交通の利用者数が減少しており、今後地域公共交通の維持・存続ができなくなることが懸念される。こういった課題解決のため、持続可能かつ効率的で安定的な公共交通体系を構築し、人や環境にやさしい公共交通体系が充実し、誰もが外出しやすいまちの実現を目指すため策定した「南丹市地域公共交通計画」に基づいた事業を行うことが求められている。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### ◆公共交通利用者数

- 大野線 5,811人/年(R10) ※6,316人/年(R4)
- 京北線 11,285人/年(R10) ※12,266人/年(R4)
- 世木線 4,187人/年(R10) ※4,551人/年(R4)
- 胡麻・志和賀線 6,140人/年(R10) ※6,674人/年(R4)
- 美山園部線 41,478人/年(R10) ※45,085人/年(R4)
- 西本梅スクール・癒しの森線 365人/年(R10) ※397人/年(R4)
- 市街地循環線 40,886人/年(R10) ※44,441人/年(R4)
- 摩気・園部東部線 5,591人/年(R10) ※6,077人/年(R4)
- 新光悦村線 13,599人/年(R10) ※14,781人/年(R4)

#### ◆地域公共交通の収支率

- 大野線 16.1%(R10) ※16.7%(R4)
- 京北線 16.1%(R10) ※16.7%(R4)
- 世木線 16.1%(R10) ※16.7%(R4)
- 胡麻・志和賀線 16.1%(R10) ※16.7%(R4)
- 美山園部線 16.1%(R10) ※16.7%(R4)
- 西本梅スクール・癒しの森線 16.1%(R10) ※16.7%(R4)
- 市街地循環線 16.1%(R10) ※16.7%(R4)
- 摩気・園部東部線 16.1%(R10) ※16.7%(R4)
- 新光悦村線 16.1%(R10) ※16.7%(R4)

#### ◆公的資金投入額

- 大野線 27,358,372円(R10) ※22,424,895円(R4)
- 京北線 31,693,847円(R10) ※25,978,563円(R4)
- 世木線 8,362,056円(R10) ※6,854,144円(R4)
- 胡麻・志和賀線 13,264,012円(R10) ※10,872,141円(R4)
- 美山園部線 119,177,569円(R10) ※97,686,532円(R4)
- 西本梅スクール・癒しの森線 24,294,287円(R10) ※19,913,350円(R4)
- 市街地循環線 22,281,470円(R10) ※18,263,500円(R4)
- 摩気・園部東部線 18,764,454円(R10) ※15,380,700円(R4)
- 新光悦村線 19,693,606円(R10) ※16,142,300円(R4)

## (2) 事業の効果

### 【南丹市営バス】

南丹市営バスは、市の交通拠点である園部駅や日吉駅などと、周辺の各地区の居住地とを結ぶ路線である。日常生活を送るうえで、地域内の移動手段として欠かせない役割を担っており、また、園部駅でJR 山陰本線や園福線(幹線補助)との接続により、広域への移動も可能とするなど、広域的な公共交通を補完する路線として欠かせない役割を担っており、地域の移動手段を確保できる。

### 【ぐるりんバス】

ぐるりんバスは、市の中心地である園部駅を中心とした地域を運行する路線である。日常生活を送るうえで、園部駅を中心とした地域の移動手段として欠かせない役割を担っており、また、園部駅でJR 山陰本線や園福線との接続により、広域への移動も可能とするなど、広域的な公共交通を補完する欠かせない路線であり、地域の移動手段を確保できる。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

### 【南丹市営バス】

- ・市全体の交通体系の見直し(南丹市、鉄道・バス・タクシー事業者)
- ・南丹市営バスのルート・ダイヤ等の見直し(南丹市)
- ・南丹市営バスの車内アナウンス・マイクの見直し(南丹市)
- ・デジタル化の導入等による利便性向上(南丹市)
- ・使いやすい地区別の総合時刻表・マップの発行(南丹市)
- その他

### 【ぐるりんバス】

- ・市全体の交通体系の見直し(南丹市、鉄道・バス・タクシー事業者)
- ・ぐるりんバスの見直し(南丹市、バス事業者)
- ・分かりやすいバス停の整備(南丹市、バス事業者)
- ・JR遅延時のぐるりんバスとJRの連携(南丹市、バス事業者)
- ・園部駅や園部駅周辺での待合環境の向上(南丹市)
- その他

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付。

<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p><b>【南丹市営バス】</b>  地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る南丹市営バスの各路線について、運行に要した費用から路線ごとに按分し費用を算出する。運賃収入及び国庫補助金、京都府補助金を運行経費から差引いた差額分を南丹市が負担する。</p> <p><b>【ぐるりんバス】</b>  地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るぐるりんバスの各路線について、各路線の委託料から費用を算出する。運賃収入及び国庫補助金、京都府補助金を運行経費から差引いた差額分を南丹市が負担する</p>
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p>
<p><b>【南丹市営バス】</b>  運賃収入や乗車人数など毎月の数字を把握し効果を検証する。</p> <p><b>【ぐるりんバス】</b>  運賃収入や乗車人数など毎月の数字を把握し効果を検証する。</p>
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p> <p><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
路線の運行確保と車両の取得は一体不可分なものであり、運行にあたり、保守点検を重ねて使用しているところだが、車齢の高いものについては、安全性と費用効率化の面から適切な入れ替えが必要である。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
<p>修繕等に伴うランニングコストと購入に係る費用のバランスを考慮したうえで新しい車両を導入し、安全性を向上させる。</p> <p>現在使用している車両が長期間運行業務に使用しており、修繕の必要額が年々上昇しており、運行中のトラブルにもつながりかねず、適切なバス運行を行うことを目的に車両の更新を行う。</p> <p>◆公共交通利用者数 ○美山園部線 41,478人/年 (R10)</p> <p>◆地域公共交通の収支率 ○美山園部線 16.1% (R10)</p> <p>◆公的資金投入額 ○美山園部線 119,177,569円 (R10)</p>
(2) 事業の効果
新しい車両を導入することにより車内環境が改善され、利便性の向上が図られる。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
表6のとおり
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

## 18. 協議会の開催状況と主な議論

令和6年度第1回 南丹市地域公共交通活性化協議会

日時 令和6年6月20日(木)

場所 南丹市役所 本庁 301会議室

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について

第2号議案 令和6年度事業計画について

第3号議案 地域間幹線系統補助金及びフィーダー系統補助金に係る申請について

上記、原案のとおり承認。

令和6年度第2回 南丹市地域公共交通活性化協議会

日時 令和6年10月31日(木)

場所 南丹市役所 本庁 301会議室

報告 令和6年度事業の中間報告について

令和6年度第3回 南丹市地域公共交通活性化協議会

日時 令和7年2月20日(木)

場所 南丹市役所 本庁 301会議室

第1号議案 南丹市地域公共交通会議との統合について

第2号議案 南丹市地域公共交通活性化協議会委員公募規程について

第3号議案 令和7年度予算について

第4号議案 令和7年度地域公共興津確保維持改善事業費補助金に係る計画変更について

上記、原案のとおり承認。

報告 南丹市地域公共交通計画の施策の進捗状況について

令和7年度第1回 南丹市地域公共交通活性化協議会

日時 令和7年6月19日(木)

場所 南丹市国際交流会館 地階 コスモホール

第1号議案 令和6年度事業・決算報告について

第2号議案 令和7年度事業計画について

第3号議案 地域間幹線系統補助金及び地域内フィーダー系統補助金に係る申請について

第4号議案 外出支援サービス事業の更新について

第5号議案 デマンドバス(日吉地域)のバス停の追加について

第6号議案 南丹市営バスのフリー乗降区間の追加について

報告 南丹市内の公共交通利用者数の推移について

令和7年度第2回 南丹市地域公共交通活性化協議会

日時 令和7年10月28日(火)

場所 南丹市国際交流会館 地階 コスモホール

議案 外出支援サービス(福祉有償運送)の更新について

第1号報告 南丹市地域公共交通計画の令和7年度事業の中間報告について

第2号報告 南丹市地域公共交通計画の令和8年度事業計画について

令和7年度第3回 南丹市地域公共交通活性化協議会

日時 令和8年2月27日(金)

場所 南丹市国際交流会館 地階 コスモホール

第1号議案 令和7年度補正予算について

第2号議案 令和8年度予算について

第3号議案 令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る計画変更について

第1号報告 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について

(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)

第2号報告 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について

(地域内フィーダー系統補助金)

第3号報告 南丹市地域公共交通計画の施策の進捗状況について

上記の議案について、原案のとおり承認された。

## 19. 利用者等の意見の反映状況

計画策定にあたっては、

①市民へ広くアンケートの実施

②地元住民を交えたワークショップ及びヒアリングの実施

③地元高校生へのアンケートの実施

④交通事業者へのヒアリングの実施

⑤パブリックコメントを南丹市HPや広報誌等で周知し、実施を行い、誰もが使いやすい公共交通の策定に活かした。

## 20. 他市町の計画に位置付けない合理的な理由

南丹市営バス 大野線3-3系統、3-5系統は京丹波町内に停留所を設定しているものの、京丹波町は当該系統に対して費用負担をしておらず、京丹波町の生活交通として京丹波町の計画に位置づけるものではない。

また、南丹市営バス 京北線7-1系統、7-3系統、7-5系統は京都市内に停留所を設定しているものの、京都市は当該系統に対して費用負担をしておらず、京都市の生活交通として京都市の計画に位置づけるものではない。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 京都府南丹市園部町小桜町47番地

(所属) 南丹市 地域振興部 地域振興課

(氏名) 坪井 裕輝

(電話) 0771-68-0019

(e-mail) tsuboi528@city.nantan.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

(別添資料2)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

R9年度～計画期間最終年度については、R8年度事業から運行内容に変更がないため省略

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当 する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
南丹市		(1) 大野線①	和泉	川谷	和知駅	往 25.7km 復 25.7km	291日	291.回			路線定期運行	②(1)	和知駅でJR山 陰本線と接続	③
南丹市		(2) 大野線②	和泉	大野ダム	和知駅	往 20.8km 復 20.8km	359日	325.回			路線定期運行	②(1)	和知駅でJR山 陰本線と接続	③
南丹市		(3) 大野線③	和知駅	和泉	宮脇	往 25.4km 復 25.4km	68日	170.回			路線定期運行	②(1)	和知駅でJR山 陰本線と接続	③
南丹市		(4) 京北線	和泉	下佐々江	周山	往 22.4km 復 22.4km	359日	718.回			路線定期運行	①、②(1)	周山バス停で地域 間幹線系統高雄京 北線と接続	③
南丹市		(5) 世木線①	日吉駅	町筋	日吉山の家	往 7.2km 復 7.2km	291日	265.5回			路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本 線と接続	③
南丹市		(6) 世木線②	ひよしこも原	町筋	日吉山の家	往 7.5km 復 7.5km	291日	265.5回			路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本 線と接続	③
南丹市		(7) 世木線③	日吉駅	小道津	上谷	往 4.8km 復 4.8km	291日	363.回			路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本 線と接続	③
南丹市		(8) 世木線④	上谷	日吉駅	ひよしこも原	往 5.1km	240日	120.回			路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本 線と接続	③
南丹市		(9) 世木線⑤	日吉駅	日吉山の家	上谷	往 15.2km	48日	24.回			路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本 線と接続	③
南丹市		(10) 世木線⑥	上谷	ひよし温泉	日吉駅	往 5.6km	243日	217.5回			路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本 線と接続	③
南丹市		(11) 胡麻・志和賀線①	日吉駅	胡麻駅	畑郷	往 9.1km	291日	145.5回			路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本 線と接続	③
南丹市		(12) 胡麻・志和賀線②	畑郷	広野	日吉駅	往 12.5km	240日	120.回			路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本 線と接続	③

南丹市	(13) 胡麻・志和賀線③	日吉駅	広野	畑郷	往 11.3km 復 11.3km	291日	316.5回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(14) 胡麻・志和賀線④	日吉駅	レイクサイド前	畑郷	往 9.4km	240日	240回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(15) 胡麻・志和賀線⑤	日吉駅	新町	畑郷	往 8.7km 復 8.7km	291日	291回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(16) 胡麻・志和賀線⑥	日吉駅	八栄口	志和賀	往 4.0km 復 4.0km	291日	967.5回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(17) 五ヶ荘・美山園部線①	旧知井小学校前	上佐々江	園部駅	往 45.2km	291日	145.5回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(18) 五ヶ荘・美山園部線②	旧知井小学校前	下佐々江	園部駅	往 39.1km	291日	171回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(19) 五ヶ荘・美山園部線③	園部駅	南丹みやま診療所	旧知井小学校前	往 40.7km	240日	120回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(20) 五ヶ荘・美山園部線④	園部駅	日吉駅	旧知井小学校前	往 40.8km	291日	145.5回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(21) 五ヶ荘・美山園部線⑤	旧知井小学校前	下佐々江	高野原大学病院前	往 34.9km	240日	120回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(22) 五ヶ荘・美山園部線⑥	旧知井小学校前	上佐々江	高野原大学病院前	往 37.2km 復 37.2km	240日	840回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(23) 五ヶ荘・美山園部線⑦	高野原大学病院前	上佐々江	旧知井小学校前	往 37.0km	240日	240回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(24) 五ヶ荘・美山園部線⑧	旧知井小学校前	下佐々江	高野原大学病院前	往 32.8km 復 32.8km	240日	480回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(25) 五ヶ荘・美山園部線⑨	旧知井小学校前	上佐々江	日吉駅	往 34.5km 復 34.5km	240日	240回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(26) 五ヶ荘・美山園部線⑩	旧知井小学校前	上佐々江	日吉駅	往 34.3km 復 34.3km	291日	298.5回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(27) 五ヶ荘・美山園部線⑪	日吉駅	南丹みやま診療所	旧知井小学校前	往 30.1km	240日	120回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(28) 五ヶ荘・美山園部線⑫	旧知井小学校前	下佐々江	日吉駅	往 29.9km 復 29.9km	291日	247.5回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③

南丹市

南丹市	(29) 五ヶ荘・美山園部線⑬	南丹市立南丹小学校前	日吉駅	旧知井小学校前	往 37.2km	240日	120.回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③	
南丹市	(30) 五ヶ荘・美山園部線⑭		日吉駅	上佐々江	旧知井小学校前	往 33.4km	51日	25.5回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(31) 五ヶ荘・美山園部線⑮		旧知井小学校前	下深見	日吉駅	往 33.7km	51日	25.5回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(32) 五ヶ荘・美山園部線⑯		日吉駅	四ッ谷	上佐々江	往 13.7km	291日	265.5回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(33) 五ヶ荘・美山園部線⑰	自然文化村	宮脇	日吉駅	往 32.4km 復 32.4km	68日	408.回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③	
南丹市	(34) 日吉ダム線①		日吉駅	小道津	ひよし温泉	往 2.2km 復 2.2km	291日	582.回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
南丹市	(35) 日吉ダム線②	ひよし温泉	町筋	日吉駅	往 2.6km	51日	25.5回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③	
南丹市	(36) 日吉ダム線③		日吉駅	ひよし温泉	スプリングスひよし	往 3.1km 復 3.1km	291日	291.回		路線定期運行	②(1)	日吉駅でJR山陰本線と接続	③
(有)中京交通	(37) 西本梅スクール・癒しの森線①		榎	大河内八坂	南八田	往 19.3km	239日	119.5回		路線定期運行	①、②(1)	南八田バス停で地域間幹線系統八田線と接続	③
(有)中京交通	(38) 西本梅スクール・癒しの森線②		榎	大河内八坂	南八田	往 9.5km	239日	119.5回		路線定期運行	①、②(1)	南八田バス停で地域間幹線系統八田線と接続	③
(有)中京交通	(39) 西本梅スクール・癒しの森線③		西小前	八坂 るり溪橋	南八田	往 23.8km	365日	421.5回		路線定期運行	①、②(1)	南八田バス停で地域間幹線系統八田線と接続	③
(有)中京交通	(40) 西本梅スクール・癒しの森線④		南八田	るり溪橋	榎	往 4.1km	239日	119.5回		路線定期運行	①、②(1)	南八田バス停で地域間幹線系統八田線と接続	③
(有)中京交通	(41) 西本梅スクール・癒しの森線⑤		南八田	大河内	八坂	往 11.8km	365日	182.5回		路線定期運行	①、②(1)	南八田バス停で地域間幹線系統八田線と接続	③
(有)中京交通	(42) 西本梅スクール・癒しの森線⑥		奥るり溪	榎 るり溪橋	南八田	往 6.8km 復 6.8km	126日	126.回		路線定期運行	①、②(1)	南八田バス停で地域間幹線系統八田線と接続	③
(有)中京交通	(43) 西本梅スクール・癒しの森線⑦		南八田	八坂 大河内	奥るり溪	往 12.2km 復 12.2km	126日	126.回		路線定期運行	①、②(1)	南八田バス停で地域間幹線系統八田線と接続	③
(有)中京交通	(44) 西本梅スクール・癒しの森線⑧		南八田	農芸高校 大河内	八坂	往 21.6km	239日	119.5回		路線定期運行	①、②(1)	南八田バス停で地域間幹線系統八田線と接続	③
(有)中京交通	(45) 西本梅スクール・癒しの森線⑨		西小前	農芸高校 八乙女	南八田	往 10.2km	126日	63.回		路線定期運行	①、②(1)	南八田バス停で地域間幹線系統八田線と接続	③
(有)中京交通	(46) 市街地循環線①	園部駅西口	上本町	園部駅西口		往 6.1km 復 6.1km	365日	1575.回		路線定期運行	②(1)	園部駅でJRと接続	③

(有)中京交通	(47) 市街地循環線②	園部駅西口	市役所前	園部駅西口	往 8.2km 復 8.2km	365日	1695回			路線定期運行	②(1)	園部駅でJRと接続	③
(有)中京交通	(48) 摩気・園部東部線①	口司	横田	園部駅西口	往 9.6km 復 9.6km	365日	787.5回			路線定期運行	②(1)	園部駅でJRと接続	③
(有)中京交通	(49) 摩気・園部東部線②	園部駅西口	熊崎口	園部駅西口	往 19.1km 復 19.1km	365日	302.5回			路線定期運行	②(1)	園部駅でJRと接続	③
(有)中京交通	(50) 摩気・園部東部線③	園部駅西口	佐切公民館	船岡駅	往 12.4km	365日	182.5回			路線定期運行	②(1)	園部駅でJRと接続	③
(有)中京交通	(51) 摩気・園部東部線④	園部駅西口	市役所前	半田口	往 4.5km	240日	120回			路線定期運行	②(1)	園部駅でJRと接続	③
(有)中京交通	(52) 新光悦村線①	園部駅西口	小山西町 市役所前	曾我谷	往 11.1km 復 11.1km	365日	787.5回			路線定期運行	②(1)	園部駅でJRと接続	③
(有)中京交通	(53) 新光悦村線②	曾我谷	大学校前 市役所前	園部駅西口	往 10.1km	365日	182.5回			路線定期運行	②(1)	園部駅でJRと接続	③
(有)中京交通	(54) 新光悦村線③	園部駅西口	小山西町 市役所前	新光悦村工業団地②	往 6.8km 復 6.8km	365日	725回			路線定期運行	②(1)	園部駅でJRと接続	③
(有)中京交通	(55) 新光悦村線④	園部駅西口	木崎町	新光悦村工業団地②	往 3.3km 復 3.3km	365日	1090回			路線定期運行	②(1)	園部駅でJRと接続	③
					往 km 復 km	日	回						
					往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。







南丹市地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

南丹市地域公共交通計画において、「人や環境にやさしい公共交通体系が充実し、誰もが外出しやすいまち」を基本理念とし、以下に掲げる3つを基本方針としている。

- ・方針1 園部駅や八木駅周辺を中心としたコンパクトプラスネットワークをつくる。
- ・方針2 安心して快適に外出できる地域公共交通をつくる。
- ・方針3 みんなで支え愛着をはぐくみ持続可能な地域公共交通をつくる。

その中で、地域間幹線系統（広域幹線）については、南丹市内と近隣市を結び、市民の広域的な通勤通学、買い物、通院等の日常生活を支える重要な役割を担っている。一方で、今後の人口減少や高齢化の進展、財政の緊迫等により、自治体や事業者の運営努力、自治体の支援だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

公共交通ネットワークのイメージ図

【現在の地域公共交通の状況】

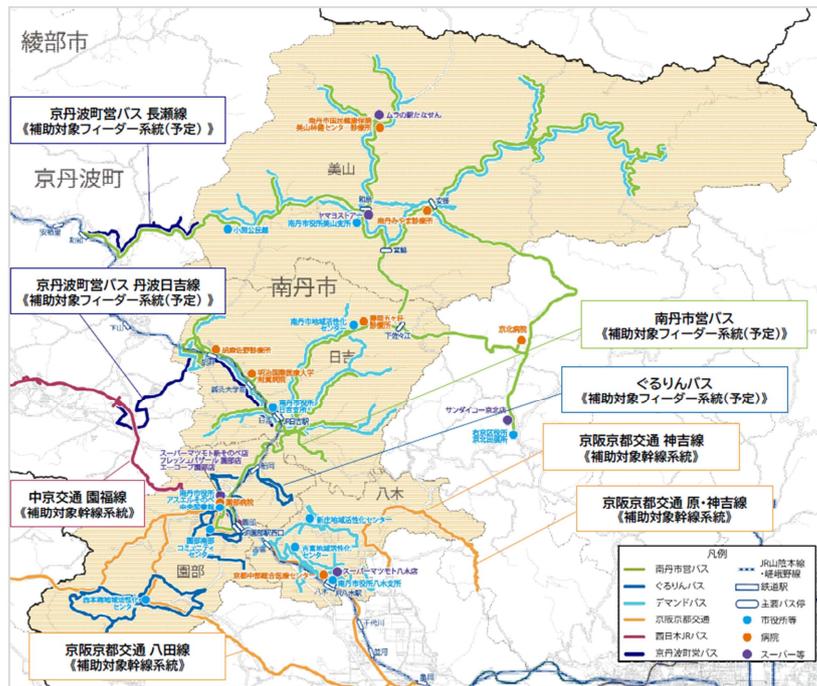


図 3-5 南丹市の現在の地域公共交通の状況

目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

収支率について評価を行う

## 2. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

### (1) 取組経緯

#### 【南丹市地域公共交通活性化協議会の開催状況】

○令和6年6月20日

令和6年度第1回 南丹市地域公共交通活性化協議会を開催

#### 【協議事項】

地域間幹線系統補助金について、令和6年度事業計画について 等

○令和6年10月31日

令和6年度第2回 南丹市地域公共交通活性化協議会を開催

#### 【協議事項】

令和6年度事業の中間報告について 等

○令和7年2月20日

令和6年度第3回 南丹市地域公共交通活性化協議会を開催

#### 【協議事項】

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る計画変更について  
南丹市地域公共交通計画の施策の進捗状況について 等

○令和7年6月19日

令和7年度第1回 南丹市地域公共交通活性化協議会を開催

#### 【協議事項】

令和7年度事業計画について

令和8年度地域間幹線系統補助金について 等

○令和7年10月28日

令和7年度第2回 南丹市地域公共交通活性化協議会を開催

#### 【協議事項】

令和7年度事業計画の中間報告について 等

#### 【ワーキンググループ会議の開催状況】

○令和6年5月29日

地域公共交通計画に係るワーキンググループ会議

#### 【協議事項】

補助対象事業の利用促進に係る取組について

○令和6年11月22日

地域公共交通計画に係るワーキンググループ会議

#### 【協議事項】

補助対象事業の利用促進に係る取組について

○令和7年5月27日

地域公共交通計画に係るワーキンググループ会議

#### 【協議事項】

補助対象事業の利用促進に係る取組について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統 補助事業	事業者 自治体	R6.10 ～R7.9	幹	南丹市の住民だけでなく、隣接する亀岡市・京都市の住民の移動を確保する役割を果たす「八田線」「神吉線」「原・神吉線」に対する補助

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
園篠線（園部駅西口～福住間）生活バス路線運行補助金	事業者 自治体	R6.10 ～R7.9	南丹市の住民（隣接する丹波篠山市の住民を含む）の移動を確保する役割を果たす「園篠線」に対する補助

**非補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
バスの乗り方教室の実施	○小学生を対象とした交通学習及びバスの乗り方教室を実施した。 (R7.9.25 胡麻郷小学校)	収支率 16.1%
利用促進施策	○神吉線、原・神吉線のバスのPRとして、ハイキングのモデルコースを記載したチラシを作成し、お試し乗車券による利用促進を行った。(R7.4.5 京都鉄道博物館の万博イベントで配布) ○神吉地域の住民に向けて、継続したバス利用につなげるためお試し乗車定期を配布した。(R7.8.1～R7.9.3まで 神吉地域で配布)	
より利便性の高いダイヤへの見直し	○接続する鉄道やバスとの乗り継ぎ改善のため、ダイヤ改正を実施した。	

3. 具体的取組に対する評価

上記の利用促進施策の展開により、目標を上回る収支率となった。

収支率：目標 16.1%

・八田線 37.77%

・神吉線、原・神吉線 48.72%

※概要等詳細については、別添1・別添1-2を参照

#### 4. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
地域住民及び観光客等の利用促進	<p>引き続き、鉄道に併せたダイヤの調整等による利便性向上の取組や、乗り方教室の実施等の取組を継続的に行うことによつて、地域住民及び観光客等の利用促進を図る。</p> <p>併せて、利用実態に見合っていない路線については、地域の特性や実状を踏まえ、系統の見直し等の検討を行い、持続可能な公共交通の確保を目指す。</p>

## 南丹市地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

### 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<p>一部で目標・効果を達成できなかった系統があるものの、自治体と連携した利用促進イベントや路線見直し、乗継の利便性を向上させるためのダイヤ改正等の取組実施により、目標を上回る実績となった系統もあった。</p> <p>利用促進事業の効果検証などを実施しながら、引き続き利用促進に努められたい。</p>	<p>利用促進にあたっては、自治体と事業者が協力して、各種イベントなどにおいて利用促進の取組を継続的に実施している。</p> <p>また、ダイヤ調整等による利便性向上やバスの乗り方教室の実施によって、利用者の確保を図っている。</p>	<p>引き続き、バスの利便性向上の取組やバスの乗り方教室の実施等によって利用者を増加させる。</p> <p>また、イベントの活用や企画乗車券の販売等による需要喚起によって利用者の増加を目指す。</p>

### 2. アピールポイント、特に工夫した点など

定期利用者の確保を図るため、鉄道との乗り継ぎ改善や、バスの乗り方教室、地元自治会向けの利用促進（お試し定期の配布）等を行った。

また、観光客など来訪者を増やすための取組として、京都鉄道博物館で特に子育て世代に向けてお試し乗車チラシの配布を行った。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

別添1

令和8年1月30日

協議会名:南丹市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
京阪京都交通株式会社	八田線 JR亀岡駅南口～ JR園部駅西口	利用促進にあたっては、自治体と事業者が協力して、各種イベントなどにおいて利用促進の取組を継続的に実施している。また、ダイヤ調整等による利便性向上やバスの乗り方教室の実施によって、利用者の確保を図っている。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 収支率:37.77% 利用促進の取組等により、目標値を上回る達成状況となった。	引き続き、バスの利便性向上の取組やバスの乗り方教室の実施等により、利用者を増加させる。また、沿線でのイベントと連携し、需要喚起によって利用者の増加を目指す。
	神吉線 JR八木駅～神吉口			A 収支率:48.72% 利用促進の取組等により、目標値を上回る達成状況となった。	
	原・神吉線 JR八木駅～原				

## 事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月30日

協議会名:	南丹市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	京阪京都交通の八田線、神吉線、原・神吉線は、地域間幹線系統として、市内と近隣市を結び、市民の広域的な通勤通学、買い物、通院等の日常生活を支える重要な役割を担っている。一方で、今後の人口減少や高齢化の進展、財政の緊迫等により、自治体や事業者の運営努力、自治体の支援だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

## 南丹市地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

## 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

## 公共交通の将来像

南丹市地域公共交通計画において、「人や環境にやさしい公共交通体系が充実し、誰もが外出しやすいまち」を基本理念とし、以下に掲げる3つを基本方針としている。

- ・方針1 園部駅や八木駅周辺を中心としたコンパクトプラスネットワークをつくる。
- ・方針2 安心して快適に外出できる地域公共交通をつくる。
- ・方針3 みんなで支え愛着をはぐくみ持続可能な地域公共交通をつくる

地域内フィーダー系統の南丹市営バスについて、市の交通拠点である園部駅や日吉駅などと、周辺の各地区の居住地とを結ぶ路線である。また、ぐるりんバスについて、市の中心地である園部駅を中心とした地域を運行する路線である。それぞれの路線は、日常生活を送るうえで、地域内の移動手段として欠かせない役割を担っており、また、園部駅でJR山陰本線や園福線(幹線補助)との接続により、広域への移動も可能とするなど、広域的な公共交通を補完する路線として欠かせない役割を担っている。今後の人口減少や高齢化の進展等により、路線の維持が厳しい状況にあるが、南丹市地域公共交通計画に基づき、南丹市が支援(費用負担)する路線と位置付け、地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)により運行を確保・維持する必要がある。

## 公共交通ネットワークのイメージ図

### 【現在の地域公共交通の状況】

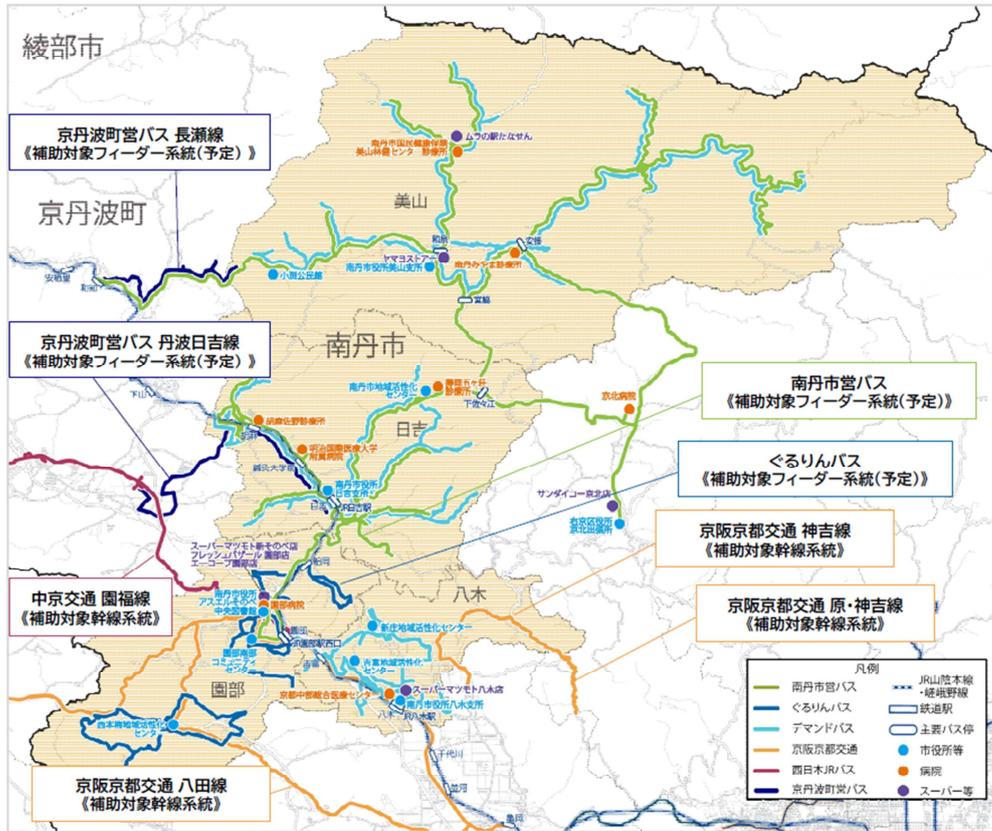


図 3-5 南丹市の現在の地域公共交通の状況

### 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

以下の項目について評価を行う。

- ・利用者数 増減率前年比 -1.3% 以内

## 2. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

### (1) 取組経緯

#### 【南丹市地域公共交通活性化協議会の開催状況】

○令和6年6月20日

令和6年度第1回 南丹市地域公共交通活性化協議会を開催

#### 【協議事項】

地域間幹線系統補助金について、令和6年度事業計画について 等

○令和6年10月31日

令和6年度第2回 南丹市地域公共交通活性化協議会を開催

#### 【協議事項】

令和6年度事業の中間報告について 等

○令和7年2月20日

令和6年度第3回 南丹市地域公共交通活性化協議会を開催

#### 【協議事項】

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る計画変更について  
南丹市地域公共交通計画の施策の進捗状況について 等

○令和7年6月19日

令和7年度第1回 南丹市地域公共交通活性化協議会を開催

#### 【協議事項】

令和7年度事業計画について

令和8年度地域間幹線系統補助金について 等

○令和7年10月28日

令和7年度第2回 南丹市地域公共交通活性化協議会を開催

#### 【協議事項】

令和7年度事業計画の中間報告について 等

#### 【ワーキンググループ会議の開催状況】

○令和6年5月29日

地域公共交通計画に係るワーキンググループ会議

#### 【協議事項】

補助対象事業の利用促進に係る取組について

○令和6年11月22日

地域公共交通計画に係るワーキンググループ会議

#### 【協議事項】

補助対象事業の利用促進に係る取組について

○令和7年5月27日

地域公共交通計画に係るワーキンググループ会議

#### 【協議事項】

補助対象事業の利用促進に係る取組について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域内フィーダー系統補助事業	事業者 南丹市	R6.10 ～R7.9	フ	・南丹市営バス 5路線 31系統 ・ぐるりんバス 4路線 12系統

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

**非補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
南丹市デマンドバス	事業者 南丹市	R6.10 ～R7.9	予約型バス（タクシー車両）。八木町、日吉町、美山町で運行。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
バスの乗り方教室の実施	○小学生を対象とした交通学習及びバスの乗り方教室を実施した。 (R7.9.25 胡麻郷小学校)	利用者数 前年比 1.3%減 以内
バス車内以外での回数券の販売	○バス車内以外で回数券の販売により、利用者以外（保護者等）が回数券を購入する手段を増やした。（南丹市役所本庁、各支所、園部駅観光協会窓口等）	
IC カードシステムの運営	○ぐるりんバスで、交通系 IC カードシステムを導入し、継続運用中。（R6.4.1～）	

3. 具体的取組に対する評価

利用促進事業の展開により前年度を上回る利用者数となった。

利用者数：目標 前年比 1.3%減 以内

- ・南丹市営バス 100,855人 前年比 1.64%増
- ・ぐるりんバス 84,485人 前年比 12.54%増

※概要等詳細については、別添1・別添1-2を参照

#### 4. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
地域住民及び観光客等の利用促進	<p>引き続き、鉄道に併せたダイヤの調整等による利便性向上の取組や、乗り方教室の実施、ICカード等電子決済の運用などの取組を継続的に行うことによって、地域住民及び観光客等の利用促進を図る。</p> <p>併せて、利用実態に見合っていない路線については、地域の特性や実状を踏まえ、系統の見直し等の検討を行い、持続可能な公共交通の確保を目指す。</p>

## 南丹市地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

### 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<p>一部で目標・効果を達成できなかった系統があるものの、自治体と連携した利用促進イベントや路線見直し、乗継の利便性を向上させるためのダイヤ改正等の取組実施により、目標を上回る実績となった系統もあった。</p> <p>利用促進事業の効果検証などを実施しながら、引き続き利用促進に努められたい。</p>	<p>利用促進にあたっては、自治体と事業者が協力して、各種イベントなどにおいて利用促進の取組を継続的に実施している。</p> <p>また、ダイヤ調整等による利便性向上やバスの乗り方教室の実施によって、利用者の確保を図っている。</p>	<p>引き続き、バスの利便性向上の取組やバスの乗り方教室の実施等によって利用者を増加させる。</p> <p>また、イベントの活用や企画乗車券の販売等による需要喚起によって利用者の増加を目指す。</p>

### 2. アピールポイント、特に工夫した点など

定期利用者の確保を図るため、鉄道との乗り継ぎ改善や、バスの乗り方教室、電子決済の導入等を実施した。

引き続き、南丹市地域公共交通計画に記載の事業を推進し、利用者数の増加、収支の改善により、持続可能な交通体系の構築を目指す。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

別添1

令和8年1月30日

協議会名: 南丹市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統補助事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
南丹市(直営)	南丹市営バス(市町村直営)の運行	該当なし。(今年度から補助事業実施のため)	A	計画通り事業は適切に実施された。	南丹市営バス利用者数(全路線) R5事業年度 99,250人 R6事業年度 100,885人 増加率 1.64%増  利用促進の取組等により、目標値を上回る達成状況となった。	引き続き、バスの利便性向上の取組やバスの乗り方教室の実施等により、利用者を増加させる。 また、企画乗車券の導入等、需要喚起によって利用者の増加を目指す。
南丹市(委託)	ぐるりんバス(委託:コミュニティバス)の運行	該当なし。(今年度から補助事業実施のため)	A	計画通り事業は適切に実施された。	ぐるりんバス利用者数(全路線) R5事業年度 75,071人 R6事業年度 84,485人 増加率 12.54%増  利用促進の取組等により、目標値を上回る達成状況となった。	引き続き、バスの利便性向上の取組やバスの乗り方教室の実施、ICカード決済の運営、駅前での回数券販売等により、利用者を増加させる。 また、企画乗車券の導入等、需要喚起によって利用者の増加を目指す。

## 事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月30日

協議会名：	南丹市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統補助事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	地域内フィーダー系統の南丹市営バスについて、市の交通拠点である園部駅や日吉駅などと、周辺の各地区の居住地とを結ぶ路線である。また、ぐるりんバスについて、市の中心地である園部駅を中心とした地域を運行する路線である。それぞれの路線は、日常生活を送るうえで、地域内の移動手段として欠かせない役割を担っており、また、園部駅でJR山陰本線や園福線(幹線補助)との接続により、広域への移動も可能とするなど、広域的な公共交通を補完する路線として欠かせない役割を担っている。今後の人口減少や高齢化の進展等により、路線の維持が厳しい状況にあるが、南丹市地域公共交通計画に基づき、南丹市が支援(費用負担)する路線と位置付け、地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)により運行を確保・維持する必要がある。

令和7年度 南丹市地域公共交通活性化協議会 事業報告

【第3号報告】

施策名	施策	取り組み内容	令和7年度計画	第3回実施状況報告内容	第2回実施状況報告内容
京都中部総合医療センターの移転建替を契機にした市全体の交通体系の見直し	①-1	市全体の交通体系の見直し	ニーズ把握、事業者調整	継続調整	京都中部総合医療センターの移転建替の実施時期見直しにあわせてスケジュールの見直し
	②-1	ぐるりんバスの見直し	ニーズ把握、事業者調整	継続調整	調整中
	②-2	JR遅延時のぐるりんバスとJRの連携	協議が整い次第実施	継続調整	JR遅延時のぐるりんバスの可能な限りの接続について、継続して協議
	②-3	八木地区のデマンドバスの見直し	ニーズ把握、事業者調整	アンケート実施済【別添資料①】	八木町神吉地域へのアンケートによる地元ニーズの調査・把握
	②-4	神吉線の運行空白時間帯でのデマンドバスの運行	国・府との実現可能性の協議	②-3と同一	②-3と同一
園部駅や八木駅のアクセス交通の充実	②-5	新たな移動手段の導入	実現可能性の検討	継続調整	調整中
	③-1	園部駅の公共交通サインの整備	順次実施	継続調整	改札出口に多言語標記の案内看板設置し、乗り場案内の拡充・継続運用 園部駅改札口出口に、各路線バス時刻表の設置 園部駅観光案内所へのデジタルサイネージによるバス時刻表案内の導入に向けて継続協議
					南丹市営バス標柱の更新(教会前、田原、下保野田) 交差点に近い京阪京都交通六人バス停の移設
	③-2	分かりやすいバス停の整備	順次実施	前回報告済み	
	園部駅や八木駅の待合環境の向上	④-1	園部駅や園部駅周辺での待合環境の向上	関係者協議	継続調整
④-2		八木駅の交通結節機能の強化及び待合環境の向上	関係者協議	前回報告済み	京都サングの試合に合わせたパークアンドライドの実施。 (令和7年10月4日南丹市ホームタウンデー 利用実績64人) 八木駅前駐輪場(市有地)で令和8年度に一時預かり駐車場の整備に向けて制度設計中
南丹市営バスや園福線等その他路線バスのルート・ダイヤ等の見直し	⑤-1	商業施設や医療施設の敷地内でのバス停設置	ニーズ把握、事業者調整	継続調整	南丹市営バス美山園部線の路線変更による、園部町内の商業施設近くへの運行に向けた調整・協議中
	⑤-2	南丹市営バスのルート・ダイヤ等の見直し	ニーズ把握、事業者調整	継続調整	南丹市営バスのフリー乗降区間の追加(大町～教会前)。 芦生線の知見口までの延長に向けた調整
	⑤-3	南丹市営バスの車内アナウンス・マイクの整備	順次導入	継続調整	車内マイクの導入に向けて、協議及び予算資料等の作成中
	⑤-4	園福線や京阪京都交通の路線の見直し	必要に応じて検討・実施	継続調整	園福線の運行継続、幹線系統WG会議での協議
若者や子育て世代向けの利用環境の整備	⑥-1	子どもの通学・帰宅のための利便性向上	ニーズ把握、事業者調整	継続調整	調整中
	⑥-2	駅から学校までの街灯の整備	関係者協議	吉富駅構内(ロータリー部)の外灯LED化改修工事を実施予定(令和8年3月)	調整中
	⑥-3	デジタル化の導入等による利便性向上	予算に応じて導入	PayPayの南丹市営バス全路線へ導入(令和8年2月1日～) 【別添資料②】 ※試行運行期間 利用実績(令和7年1月～令和8年1月末まで) 件数:319件 販売額:242,410円】	QRコード決済の南丹市営バス全路線への導入に向けてPayPayと協議済み (令和8年1月から運用予定)
	⑥-4	子育て世代の利用促進に向けた環境整備	順次実施	令和8年度導入に向け、制度設計中	子育てタクシーを実施している京都市内のタクシー会社や陣痛タクシーを実施している亀岡市から情報・資料収集し、導入に向けて検討中

施策名	施策	取り組み内容	令和7年度計画	第3回実施状況報告内容	第2回実施状況報告内容
日吉・美山地区の個別輸送の見直しや維持、確保	⑦-1	日吉デマンドバスのフリー乗降区間の拡大や運行ルート等の見直し	制度設計、事業者調整	前回報告済み	日吉地域にデマンドバス「東胡麻」バス停を追加
	⑦-2	美山デマンドバスのルート固定型の見直し	制度設計、事業者調整	継続調整	区域型運行への変更に向けた地元との協議を年内実施
	⑦-3	日吉地区のタクシーの維持・確保に向けた連携	事業者間の調整	継続調整	調整中
公共交通での観光のしやすさ向上	⑧-1	日吉駅での観光客向けサービス機能の導入	制度設計、事業者調整	京都府へ京都府駅周辺にぎわいづくり推進事業補助金の申請を行ったが、令和8年度事業に採択されなかった 日吉駅交流センター内に市民団体の協力のもと、ストリートピアノを設置【別添資料③】	次年度以降、コインロッカー導入を含めた施設改修工事に向けて、「京都府駅周辺にぎわいづくり推進事業補助金」の活用について京都府と協議中 ⑥-3と同一
	⑧-2	観光客向け交通情報提供の強化	順次実施	京都府運営の観光案内アプリ「歩くまち京都・乗り換え案内シリーズ」に、南丹市営バス、ぐるりんバス及び園福線を追加で掲載し、観光案内の充実を図る予定。 【別添資料④】	美山かやぶきの里雪灯籠の実施に伴う南丹市営バス臨時便の運行を予定
モビリティ・マネジメントなどの利用促進活動	⑨-1	使いやすい地区別の総合時刻表・マップの発行	実施	継続調整	南丹市営バスのバス停ごとに掲示している時刻表を広く閲覧できるよう、市ホームページに掲載 JR西日本の列車運行アプリWESTERについて、南丹市営バス・ぐるりんバスが検索可能となったことの周知を行うためJR及び南丹市所管課と協議中
	⑨-2	ターゲットにあわせた利用促進活動の実施	実施	前回報告済み	胡麻郷小学校の校外学習に伴い市営バス乗り方教室を実施。 みやま子ども園で市営バス乗り方教室を実施。 中学生、高校生に向けて、進学後の通学の公共交通利用を促すチラシの配布 市内高校生へ公共交通利用に関するアンケート調査の実施に向けた調整・協議中
	⑨-3	公共交通の初心者講習会・体験会	実施	令和8年2月24日に南丹市社会福祉協議会が日吉町で開催した、地域住民に向けた「身近な移動サービス活動セミナー」へ参加し、南丹市の公共交通の説明と利用の促進を行った	⑨-2と同一
	⑨-4	行政職員向けのモビリティ・マネジメントの実施	実施	継続調整	行政職員に向け公共交通を利用した通勤の啓発
地域住民が主体となった利用促進活動の支援	⑩-1	地域主体の利用促進活動への支援	順次実施	前回報告済み	市民交流事業に伴い、通常時よりも大きいサイズのバス車両の配車（南丹市営バスで実施。令和7年12月2日四ツ谷区民交流事業）
	⑩-2	マニュアルづくり、地域住民を対象とした勉強会の開催	順次実施	⑨-3と同一	調整中
	⑩-3	地域住民などによる駅・バス停周辺の美化活動や見回り活動への支援	実施	継続調整	調査中
公共交通に対する意見を収集する体制づくり	⑪-1	学生や地域住民とのワークショップ	順次実施	継続調整	通学利便の向上に向けて沿線高校とのワークショップを計画
	⑪-2	交通事業者やドライバーとの定期的な意見交換会	順次実施	継続調整	定期的な南丹市営バス事務所主任・副主任会議の開催 交通事業者へのアンケートの実施
ドライバー確保に向け支援	⑫-1	ドライバーの新規獲得に向けた支援	順次実施	継続調整	二種免許取得に関する助成金制度の調査 (先進地事例：滋賀県大津市、大阪府高槻市、山口県岩国市等で事例有)

令和7年度 京阪京都交通(株)神吉線、原・神吉線お試し乗車に係るアンケート  
結果について

【概要】

- ・アンケート配布対象 南丹市八木町神吉地域の住民のうち、お試し定期の利用意思を確認した中学生以上の住民
  
- ・目的 神吉線、原・神吉線の運行に係る地域住民の意向の調査。  
お試し定期の配布とあわせてアンケートを実施し、当該地域の公共交通に関して  
の考え方や意向、地域の望むこと等を調査する。
  
- ・アンケート調査期間 令和7年8月1日～令和7年9月3日  
※アンケートの回収は、9月中旬から下旬にかけて神吉三区長に協力いただいた。
  
- ・設問内容 (別紙のとおり)
  - ①回答者の年代
  - ②路線バスの運行が今後も継続されるべきか
  - ③今後、どのようなバスの運行が望ましいか
  - ④今回のお試し乗車定期をどのようなケースで利用したか
  - ⑤その他 (自由記述)

【結果】

アンケート配布枚数	292枚
アンケート回収枚数	106枚
回収率	36.3%

### 【①回答者の年代】

20代以下	14件
30代～40代	14件
50代～60代	36件
70代～80代	38件
90代以上	4件

50～80代の高齢の年代の関心が高いが、20代～40代でも一定の回答があり、通学手段の関係から比較的若年層の関心もあることが確認できた。

90代以上の回答は4件にとどまった。

### 【②路線バスの運行が今後も継続されるべきか】

そう思う	95件
そう思わない	8件
未回答	3件

「そう思う」の回答がほとんどを占め、いずれの形であれバス運行の継続は必要であり、地域から求められていることがうかがえる。

### 【③今後、どのようなバスの運行が望ましいか】

デマンドバス	36件
地域コミュニティバス	79件
現状維持	29件
その他	5件

小さな地域バス（地域コミュニティバス）が最も多く、次に予約して乗るバス（デマンドバス）が多く、コンパクト化が求められていることがうかがえる。

デマンドバスに近い件数で現状維持もあり、様々な意見・思いがあることがうかがえる。

その他欄で、自由意見として「現状維持ではなく小さなバスを」、「地域運行のバス」、「運行ルートの変更」、「小型化」等の意見があった。

#### 【④どのようなケースで利用したか】

通院	16件
買い物	19件
習い事	1件
JR 八木駅	26件
八木支所・郵便局	7件
その他	35件

「JR 八木駅」へアクセスするための利用が最も多く、次いで「買い物」、「通院」の利用が多かった。「習い事」での利用は少なく（1件）、「八木支所・郵便局」へはある程度利用があった。

年代別では、「50代～60代」、「70代～80代」では「通院」、「買い物」、「支所・郵便局」への利用が多く、「JR 八木駅」へのアクセスは多くの年代であったが、20代以下や30代～40代の世代でも多かった。

その他のケースでは、「利用していない」や「子どもの家」、「通勤」、「車検」、「飲酒する日に限り通勤」、「散髪」、「郵便局」、「図書館」等の利用があった。

#### 【⑤その他 バスについて、直してほしいことや、あったらいいなと思うことがあれば教えてください。（自由記述）】

別紙「自由記述一覧」のとおり。

「病院やマツモト等止まる場所を増やしてほしい」、「朝6時台のバスがなくなったため、（通学等に影響があり）戻してほしい」、「最終バスがなくなって不便」、「お試し定期事業は助かった」、「（バスが）なくなれば、神吉から出られない」、「これからも運行は続けてほしい」等、様々な意見をいただいた。

（以上）

【別添資料②】

**南丹市営バス全線にて**

**PayPayが使えます!**

**スマートフォン決済で  
簡単・便利にお支払い!**

森・里・街・ひとがきらめくふるさと



**南丹市**

NANTAN CITY

日吉駅交流センター 設置ピアノ

設置日 令和7年9月28日



「京都歩くまち」アプリについて



スマートフォンでのアイコン

- ・ App Store (アップル)
- ・ Playストア (グーグル)

○アプリ提供者

Jordan Co.Ltd.



■ トップ画面

タイトル「歩くまち京都」

1. リンク関連

京都府内4社のDMOページへリンク

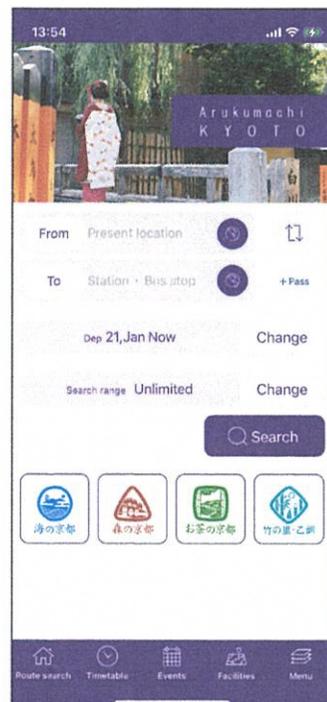
2. メニュー

経路検索 (京都府内および他県近郊市町村)

時刻表・構内図

イベント情報

施設検索



■ 英語版のトップ画面



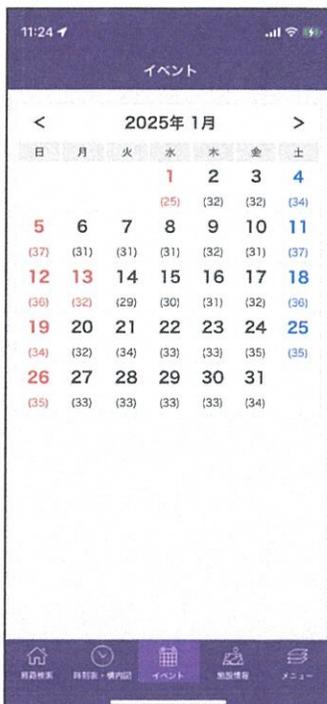
■ 経路検索 (マップ)



■ 経路検索 (テキスト)



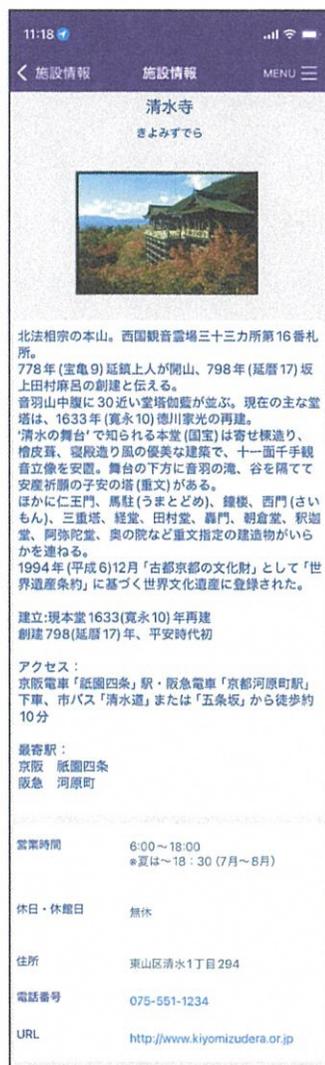
■ 時刻情報



■ イベント情報



■ 施設情報



施設情報の表示



交通機関を設定  
 交通機関のピンをタップし  
 「出発地」「目的地」どちらかを選択。  
 選択後、経路検索、時刻表をメニュー画面へ遷移すると指定された交通機関がセットされています。



テキスト機能  
 施設情報を  
 ・エリア  
 ・カテゴリ  
 ・キーワード  
 より、検索できテキスト表示で利用できます。

# 地域で支える!

# 社会参加のための移動のヒント

～身近な移動サービス活用セミナー～



参加  
無料

2026

2.24 火 14:30-16:30

会場

日吉生涯学習センター  
遊youひよし ホール  
📍 JR 鍼灸大学前駅下車すぐ

対象

移動支援活動団体・移動支援に興味がある方・民生児童委員・ふれあい委員・区長 他

申込

Tel. 0771-72-0947



左の二次元コードを読み取り、LINEからお申し込み下さい。

公共交通機関・民間タクシー・地域のボランティア活動など、社会参加を支えるための移動手段は意外とたくさんあるものです。皆さんと一緒に様々な選択肢を学びたいと思います。

講演内容

## 1. 南丹市地域振興課

南丹市内の公共交通の現状や利用方法についてお話しします。

## 2. 京都運輸支局

道路運送法についてお話しします。

## 3. 南丹市社協

南丹市内の移動支援活動の現状について、報告します。

主催：南丹市役所  
南丹市社会福祉協議会

お問合せ

南丹市社協 日吉事務所

〒629-0301 南丹市日吉町保野田垣ノ内6-4  
☎ 0771-72-0947

# 地域で支える!

# 社会参加のための移動のヒント

～身近な移動サービス活用セミナー～



2026

**2.24** 火 14:30-16:30

南丹市日吉生涯学習センター

会場

遊youひよし ホール



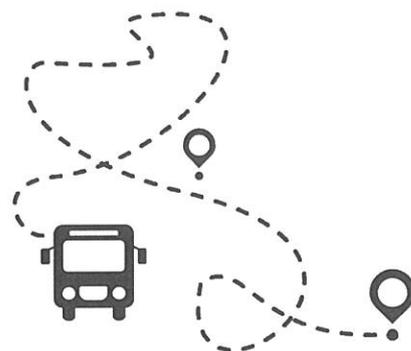
公共交通機関・民間タクシー・地域のボランティア活動など、社会参加を支えるための移動手段は意外とたくさんあるものです。皆さんと一緒に様々な選択肢を学びたいと思います。

主催：南丹市役所  
南丹市社会福祉協議会



## 次第

---



①南丹市の公共交通の現状と利用方法について  
南丹市役所 地域振興課

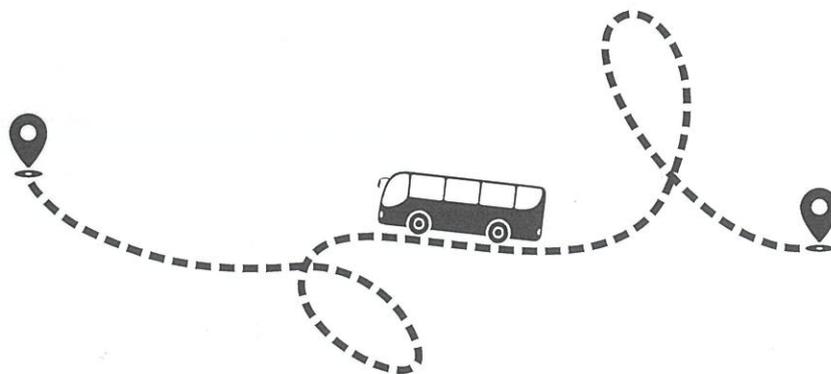
②道路運送法について  
国土交通省近畿運輸局 京都運輸支局  
運輸企画専門官 中垣 吉雄氏

③南丹市 訪問型サービスD事業について  
南丹市役所 高齢福祉課

④南丹市内の移動支援活動の現状  
南丹市社協 地域支援課 美山担当  
生活支援コーディネーター 清水

◇訪問型サービスD事業活動団体  
川辺支援会・えがおサポート日吉より報告

⑤質疑応答





## 第二弾セミナー

4月～5月頃に実施予定

講師



NPO法人  
全国移動支援サービスネットワーク  
(仮) 住民主体の移動支援について

講師



京北  
チーム上弓削の皆さま  
(仮) 移動支援活動の立ち上げ～実際まで

ぜひ来てください！



移動支援（地域の支え合い活動）に関するお問い合わせは、  
南丹市社協 各事務所の生活支援コーディネーターが承ります！

セミナー第二弾については  
南丹市社協 日吉事務所（0771-72-0947）まで、  
お気軽にお問い合わせください！

## 京北地域でのデマンド交通乗車体験の実施

京都市では、京北地域の移動の足であり、朝夕の時間帯は小中学生のスクールバスとしての役割を果たしている「京北ふるさとバス（運行管理者：公益財団法人きょうと京北ふるさと公社）」の運行を支援しています。

一方で、京北ふるさとバスは、利用者数の減少や運転士不足の影響により、このままでは運行の維持が困難であることから、今年度公共交通に関する住民アンケート調査を実施するなど、同地域での持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた検討も併せて進めてきました。

この度、上記アンケート調査の結果等を踏まえ、京北地域の実情に合わせた予約型の乗合送迎サービス（デマンド交通）の導入に向けて、

①地域住民の皆様へデマンド交通に対する理解を深めていただく

②デマンド交通の運行に当たり、整理が必要となる課題の洗い出しを行うことを目的に、以下のとおり京北地域でのデマンド交通乗車体験を実施します。

### < 乗車体験の概要 >

- 1 実施期間：令和 8 年 3 月 1 4 日（土）～ 2 2 日（日）  
※ 実施期間中も京北ふるさとバスは全線で通常運行しています。
- 2 運行時間：午前 9 時 3 0 分～午後 4 時（最終乗車時間：午後 3 時 3 0 分）
- 3 実施地域：弓削地域を中心に実施  
※ 同地域では、住民ボランティアによる移動支援サービスが行われています。
- 4 運行形態：ドアツードア型（出発地から目的地まで直接送迎）  
※ 一部道路事情等により指定された場所付近までの送迎になる場合があります。
- 5 利用者：京北地域にお住まいの方

#### 【運行範囲】

- ・弓削地域にお住まいの方 弓削地域⇄京北地域内
- ・弓削地域以外にお住まいの方 弓削地域⇄周山駅



6 利用料金：無料

7 予約方法：電話又はWEB予約

【予約概要】

・電話予約：(予約期間) 令和8年3月2日(月)～21日(土)

(予約受付時間) 日・祝日を除く午前9時～午後3時 電話：075-852-0171

※ 利用日の前日午後3時まで予約可能

・WEB予約：(予約期間) 令和8年3月2日(月)～20日(金・祝)

(予約受付時間) 24時間受付 URL：<https://forms.gle/S1K5ywotLhZkAowJ8>

※ 利用日の2日前の午後3時まで予約可能

8 運行主体：公益財団法人きょうと京北ふるさと公社

9 運行手段：住民ドライバーのマイカーによる送迎

※ 京北地域在住の方でドライバーとして協力いただける方を募集中(詳細は別添参照)



<問合せ先>

京都市都市計画局歩くまち京都推進室 電話：075-222-3483

／ 京北地域の持続可能な移動手段の確保に向けた取組です。ぜひご利用ください!! ／

# 京北デマンド交通の弓削地域での

無料

# 乗車体験

3月14日(土)  
～22日(日)

デマンド交通とは？  
出発地から目的地まで移動できる予約型の乗合送迎サービスです。



## 実施期間

令和8年3月14日(土)～22日(日)

## 運行時間

午前9時30分～午後4時  
(最終乗車時間:午後3時30分)

## 利用料金

無料

地域の皆様で支え合う  
送迎サービスです!

## 運行手段

住民ドライバーのマイカーによる送迎

## 予約方法

電話又はWEBにてご予約ください

☎ 075-852-0171

※予約は3月2日(月)～3月21日(土)  
※詳細は裏面をご確認ください



## 利用者

京北地域にお住まいの方

## 運行範囲

出発地から目的地まで送迎します

【弓削地域にお住まいの方】

弓削地域 ⇄ 京北地域内

【弓削地域以外にお住まいの方】

弓削地域 ⇄ 周山駅

※一部道路事情等により、指定された場所付近までの送迎になる場合があります。

※乗車体験の期間中も、京北ふるさとバスは通常運行します。



京都市  
CITY OF KYOTO



この印刷物が  
不要になれば  
「雑がみ」として  
古紙回収等へ!

# ご予約の流れ

24時間予約可能  
おすすめ!

WEB と 電話 のどちらからでも予約可能です!

## WEBでの予約方法

### 1 ホームページにアクセスしてください

右の二次元コードを読み取るか、  
下記URLからホームページに  
アクセスしてください。



URL : <https://forms.gle/S1K5ywotLhZkAowJ8>

予約期間: 3月2日(月)～3月20日(金・祝)

※ 利用日の2日前の午後3時まで予約可能

※ 受付内容を確認し、電話又はメールで予約確定の  
ご連絡をします

## お電話での予約方法

### 1 電話をかけてください

 **075-852-0171**

予約期間: 3月2日(月)～3月21日(土)

予約受付時間: 午前9時～午後3時

※ 利用日の前日午後3時まで予約可能

※ 3月8日(日)、15(日)、20日(金・祝)は予約不可

### 2 予約フォームに下記の内容を入力してください

①居住地、②お名前、③連絡先、④利用日時、⑤乗降場所、⑥利用人数

※ドライバーの空き状況によっては、ご予約いただけない場合がございます。

※予約をキャンセルされる場合は、予約時間の30分前までに**075-852-0171**へお電話ください。

### 2 下記の内容を伝えてください

## 予約から乗車・降車までのイメージ(WEB予約の場合)



### 注意事項

- ・お一人での乗降が困難な方はご乗車いただけません。
- ・小学生以下の方は保護者の同伴が必要です。
- ・自宅前でも呼び鈴等での呼び出しはいたしません。必ず屋外でお待ちください(お迎えの車両は「京北デマンド交通乗車体験」のステッカーが目印です。)
- ・予約時刻から5分経過しても、お客様が乗車場所にいらっしゃらない場合は、キャンセル扱いとなります。
- ・原則、予約された場所以外での乗り降りはできません。
- ・乗り合いとなった場合、予約いただいた時刻より10分程度遅れる可能性があります(予約時刻を15分以上過ぎても車両が到着しない場合は、075-852-0171へお電話ください。)

### ～乗車体験の実施目的～

昨年実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、京北地域の实情に合わせた予約型の乗合送迎サービス(デマンド交通)の導入に向けて、

- ①地域住民の皆様にご理解を深めていただくこと
- ②デマンド交通の運行に当たり、整理が必要となる課題の洗い出しを行うことを目的に、デマンド交通の乗車体験を弓削地域で試行的に実施します。

※ご利用後、乗車体験の  
「利用者アンケート」へ  
のご協力をお願いいたします。

**問い合わせ先** 予約方法や運行等に関すること : 公益財団法人きょうと京北ふるさと公社 地域交通事業部 TEL:075-852-0171  
乗車体験全般に関すること : 京都市都市計画局歩くまち京都推進室 TEL:075-222-3483